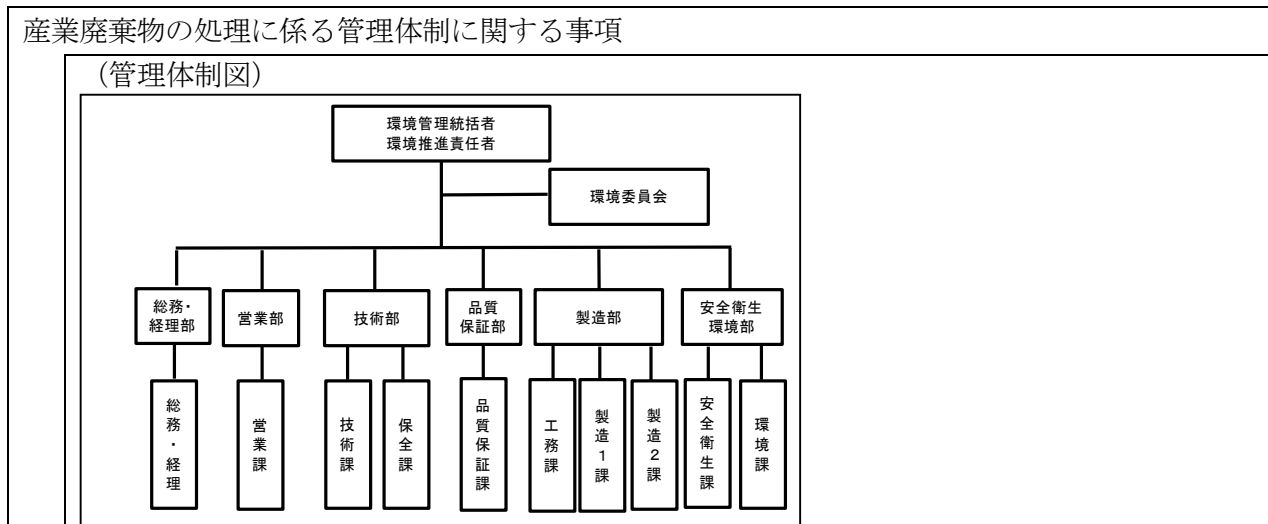


様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和4年 6月 20日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住所 愛知県刈谷市一ツ木町竹下50番地の1	
氏名 愛知技研株式会社	
取締役社長 佐々木 庸臣	
電話番号 0566-23-2731	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	愛知技研株式会社
事業場の所在地	愛知県刈谷市一ツ木町竹下50番地の1
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	24 金属製品製造業
② 事業の規模	製造出荷額 146億円
③ 従業員数	176名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	別紙2のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙2のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙2のとおり

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2のとおり		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
(今後実施する予定の取組) 別紙2のとおり			

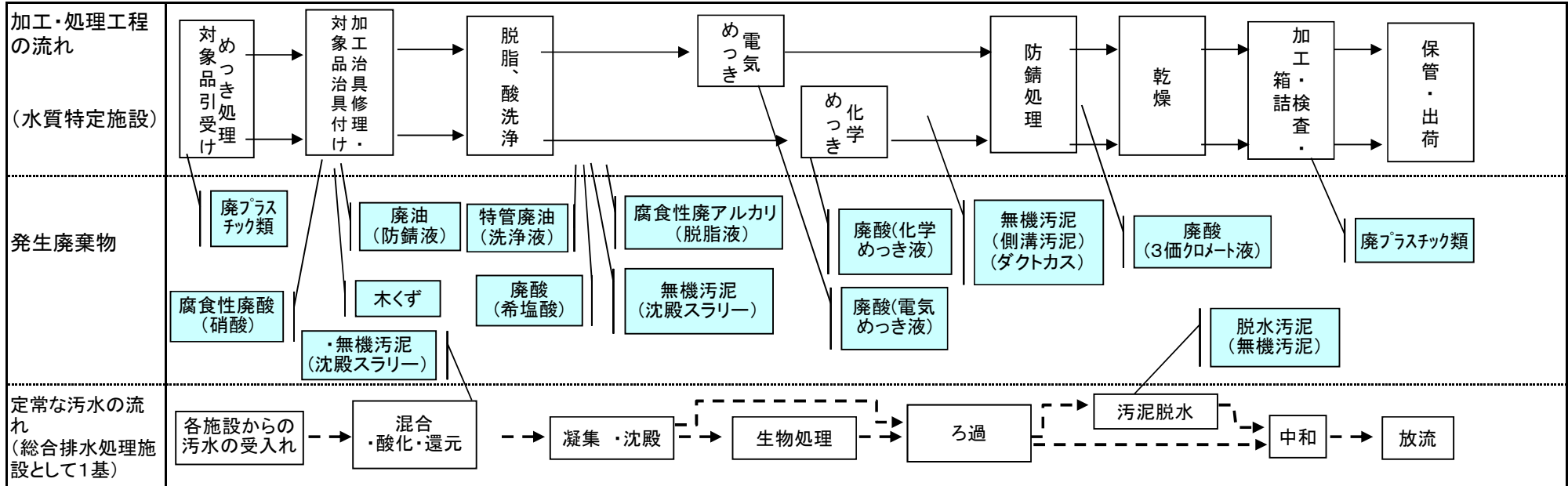
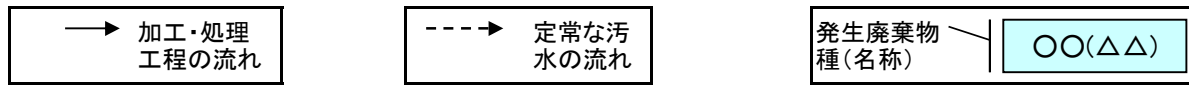
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2のとおり		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	別紙2のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 別紙2のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	別紙2のとおり	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙2のとおり		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



廃棄物の削減に関する事項	廃棄物の種類(名称)	排出の抑制、分別、再生利用、中間処理、埋立て処分に関する事項
	脱水汚泥(排水処理汚泥)	・プレス脱水装置の脱水率を向上させる管理項目を重点、強化。また処理用投与薬剤の最適化で汚泥量の低減管理を強化中。
	汚泥(側溝汚泥)(ダクトカス)	・薬液槽の液面の管理で溢れの防止、処理物からの飛散防止カバー等の設置で発生抑制。
	廃プラスチック類(梱包材)(ろ過材)	・受託先へ回収の申し入れ。再生利用可能にする分別の手順化。金属付樹脂の分別実施。
	廃酸(希塩酸)	・各全施設で発生した希塩酸は、排水処理施設にて全量中和、凝集剤として連続利用し排出しない。
	廃酸(化学めっき液)	・加工処理による消費薬剤の使用条件を、連続監視し、薬剤の余剰投与の防止。
	廃酸(電気めっき液)	・外気温による吸湿で液量の自然増加を、管理温度を上げ吸湿抑制で発生抑制。
	腐食性廃酸(硝酸)	・めっきライン間で必要濃度の水準に見合った再使用を実施し、排出を削減。
	腐食性廃アルカリ(脱脂液)	・被めっき物を脱脂する液中油分を、液と分離回収を連続実施し、脱脂力の低下を抑制し、排出を低減。
	廃酸(3価クロメート液)	・発生したクロメート液は、排水処理施設にて全量クロム汚水に連続滴下し、中和、凝集、生物処理し排出しない。
	廃油(防錆液)	・受託品に付着している油量の低減を受託先に申し入れ。
	特管廃油(洗浄液)	・生産量の増減に合わせて、更新頻度を管理し、排出を低減。
	無機汚泥(沈殿スラリー)	・処理槽、一次滞留槽での沈殿反応を抑制する管理。
木くず(梱包材、廃作業備品)	・資材購入時の梱包材は仕入元へ返却を基本。生産工程での備品材は鉄材を優先して使用する啓蒙。	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状	【前年度(令和3年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	廃プラスチック	木くず	
	排出量	1,586t	679t	17t	1t	
	(これまでに実施した取組)					
	年度毎に廃棄物発生低減を、目標値をもって業務として活動。 ・廃酸…槽内にめっきが付いてしまうムダめっきの削減活動の実施。 廃塩酸、廃クロム酸は排水処理にて連続処理し残渣を委託処分した。 ・汚泥…含水汚泥を脱水する設備(フィルタープレス)のろ布を定期的に交換し、含水率を低減。 ・廃プラスチック…金属付プラスチックの分別。廃プラスチックの有価化。 ※コロナウイルスの影響で、生産数が減少し、各廃棄物の排出量も減少。					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	廃プラスチック	木くず	
	排出量	1,604t	681t	17t	1t	
	(今後実施する予定の取組)					
	全体として、生産工程の不良品発生、再処理ロスの予防で廃棄物の抑制活動の実施。 ・廃酸…生産状況に合わせためっき液の使用方法を見直し、長寿命化する活動の実施。 前年度に引き続き、廃塩酸及び廃クロム酸の連続処理を継続する。 ・汚泥…汚泥脱水機の管理を強化し、発生汚泥の含水率を低減。 排水処理用薬剤の最適見直し活動を強化し発生汚泥を低減。 ・廃プラスチック…前年度に引き続き、金属付プラスチックの分別。廃プラスチックの有価化。					

産業廃棄物の分別に関する事項	
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・プラスチックと金属の混合物の分別の実施
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・プラスチックと金属の混合物の分別の実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項						
① 現状	【前年度(令和3年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	廃プラスチック	木くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	(これまでに実施した取組)					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	廃プラスチック	木くず	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
① 現状	【前年度(令和3年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	廃プラスチック	木くず	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	(これまでに実施した取組)					

② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	廃プラスチック	木くず	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	(今後実施する予定の取組)					

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
① 現状	【前年度(令和3年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	廃プラスチック	木くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	(これまでに実施した取組)					
② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	廃プラスチック	木くず	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	
	(今後実施する予定の取組)					

別紙2 (3/3頁)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度(令和3年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	廃プラスチック	木くず	
	全処理委託量	1,586t	679t	17t	1t	
	優良認定処理業者への処理委託量	1,440t	679t	17t	1t	
	再生利用業者への処理委託量	1,180t	676t	7t	1t	
	認定熱回収業者への処理委託量	407t	0t	7t	0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	
(これまでに実施した取組)						

- ・廃酸…中和し、セメント焼成用助材として再生利用する業者へ委託。
- ・汚泥…セメント材料で再生利用する優良認定処理業者へ委託。
- ・廃プラスチック…RDF燃料化する業者に委託。

【目標】

② 計画	産業廃棄物の種類	廃酸	汚泥	廃プラスチック	木くず	
	全処理委託量	1,604t	681t	17t	1t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	1,456t	681t	17t	1t	
	再生利用業者への 処理委託量	1,193t	678t	7t	1t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	412t	0t	7t	0t	
	認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託量 (今後実施する予定の取組)	0t	0t	0t	0t	
<ul style="list-style-type: none"> ・廃酸…中和し、セメント焼成用助材として再生利用する、優良認定業者へ優先的に委託。 ・汚泥…セメント材料で再生利用する優良認定処理業者へ委託継続。 ・廃プラスチック…RDF燃料化する業者へ優先的に委託。 						